

行政区長 各位

かすみがうら市長 宮嶋謙
(公印省略)

「関東地方環境美化運動の日」の実施について（お知らせ）

日頃から、環境美化の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題のことにつきまして、下記のとおり一斉清掃を実施いたしますので、ご多忙中とは存じますが、貴区内住民への呼び掛け、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、コロナウィルス感染拡大防止の為や天候、区内の都合等により実施日を変更・中止される場合は、事前に市環境保全課までご連絡下さい。

記

1. 実施日 令和5年5月28日（日）
※各集落の集積所に午前10時までにお出し下さい。
※雨天時でも回収は行います。
2. 実施内容 可燃ごみ、空き缶、空き瓶の回収等を実施いたします。
3. ごみの出し方
①「燃やすごみ」、「空き缶」、「空き瓶」に分別してください。
②空き缶・空き瓶の袋は、収集の都合上、袋の口を閉めないでお出し下さい。
③家電リサイクル対象製品（テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫）及びパソコンの不法投棄につきましては、集積所まで運んでいただき実施結果報告書によりその旨ご報告下さい。後日、市で対応させていただきます。
※ゴミ回収の際は、市で配布した透明の回収袋を使用下さい。
4. ごみの回収方法 委託業者が収集いたします。
(各集落の集積所に午前10時までにお出し下さい。)
5. 実施結果 実施結果報告書（別紙様式）を令和5年6月2日（金）までに市環境保全課へご提出下さい。
6. その他 (1) 回覧文を添付いたしますので、時間・集合場所等の連絡事項を各区の実施状況に応じて追加記載しご使用下さい。
(2) 不法投棄以外の家電リサイクル対象製品、パソコン及び剪定枝等については収集出来ませんので、集積所に出さないで下さい。

市内一斉清掃予定について

令和5年	5月28日(日)	関東地方環境美化運動の日
令和5年	9月3日(日)	霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として
令和6年	3月3日(日)	霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として

※ごみ回収用袋につきましては、年間3回実施分です。各戸1枚程度の配布をお願いいたします。

【注意】

- ・過去の一斉清掃において、清掃作業中の転倒事故が発生いたしました。作業の際には、十分に注意していただき、危険が予想される箇所での作業は控えていただくようお願いいたします。
- ・産業廃棄物（建築廃材や農薬等）については、収集業者は収集できません。実施結果報告書によりご報告のうえ、通常のごみとは分けて、収集場所（集積所）まで搬入をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

かすみがうら市
市民部 環境保全課 衛生担当
TEL 029-897-1111
0299-59-2111

回 覧

令和5年4月19日

各 位

かすみがうら市長 宮 嶋 謙
(公 印 省 略)

「関東地方環境美化運動の日」の実施について

日頃から、環境美化の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標題のことにつきまして、下記のとおり一斉清掃を実施いたしますので、ご多忙中とは存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 実 施 日 令和5年5月28日（日）
※各集落の集積所に午前10時までにお出し下さい。
※雨天時でも回収は行います。
2. 実施内容 可燃ごみ、空き缶、空き瓶の回収等を実施いたします。
3. ごみの出し方 ①「燃やすごみ」、「空き缶」、「空き瓶」に分別してください。
②空き缶・空き瓶の袋は、収集の都合上、袋の口を閉めないでお出し下さい。
※ゴミ回収の際は、市で配布した透明の回収袋を使用下さい。
4. ごみの回収方法 委託業者が収集いたします。
(各集落の集積所に午前10時までにお出し下さい。)
5. 回収できないもの 不法投棄以外の家電リサイクル対象製品、パソコン及び剪定枝等については回収出来ませんので、集積所に出さないで下さい。

区長連絡事項欄

裏面に今後の市内一斉清掃予定を記載してありますので、ご確認をお願いいたします。

市内一斉清掃予定について

令和5年	5月28日(日)	関東地方環境美化運動の日
令和5年	9月3日(日)	霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として
令和6年	3月3日(日)	霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として

【注意】

・過去の一斉清掃において、清掃作業中の転倒事故が発生いたしました。作業の際には、十分に注意していただき、危険が予想される箇所での作業は控えていただくようお願いいたします。

・産業廃棄物（建築廃材や農薬等）については、収集業者は収集できません。実施結果報告書（区長）にご報告のうえ、通常のごみとは分けて、収集場所（集積所）まで搬入をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

かすみがうら市

市民部 環境保全課 衛生担当

TEL 029-897-1111

0299-59-2111

【行政区長さんへ】

一斉清掃実施にあたっての参考資料

～区長さんからお問い合わせが多い事例～

- コロナ感染拡大防止の為、区で中止とする場合は、「中止」でご報告下さい。
- 清掃実施の際は、十分に感染対策をしてください。
- 実施日が雨天又は、雨天が予想される。
 - ・悪天候による中止又は延期のご判断は、各区で決定して下さい。
 - ・中止された場合は、結果報告書で「中止」と報告ください。
 - ・実施日を変更された場合は、環境保全課までご連絡ください。
- 実施日を変更された場合、集めたごみは収集されませんのでご注意願います。
(収集業者と契約が当日限定のため。)
 - ・実施日を変更された場合は、通常収集日に合わせ各品目に分別して、コンテナや市指定ごみ袋に入れる等して、地区の集積所にお出してください。
 - ・霞台クリーンセンターに直接搬入する場合は、減免の処置をいたしますので、搬入の1週間前までに環境保全課へご連絡(申請)ください。
- 当日回収できない物(例)
 - ・4家電製品(テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)や産業廃棄物(建築廃材や農業で使用した農薬等)は、収集業者が収集出来ませんので、実施結果報告書で環境保全課までご連絡ください。(※後日回収します。)
 - ・4家電製品やその他の家電製品、産業廃棄物等があった場合、お手数でも各区の収集場所(集積所)まで必ず搬入をお願いいたします。なお、タイヤ、消火器等があった場合も、収集場所(集積所)まで必ず搬入をお願いいたします。後日対応いたします。

※各家庭からの家電やごみ等は出さないでください。一斉清掃で出た物だけをお願いいたします。

【お問い合わせ先】

かすみがうら市

市民部 環境保全課 衛生担当

TEL 029-897-1111

0299-59-2111